

## 平成 28 年度～平成 30 年度「幼児教育の推進体制構築事業」最終報告書

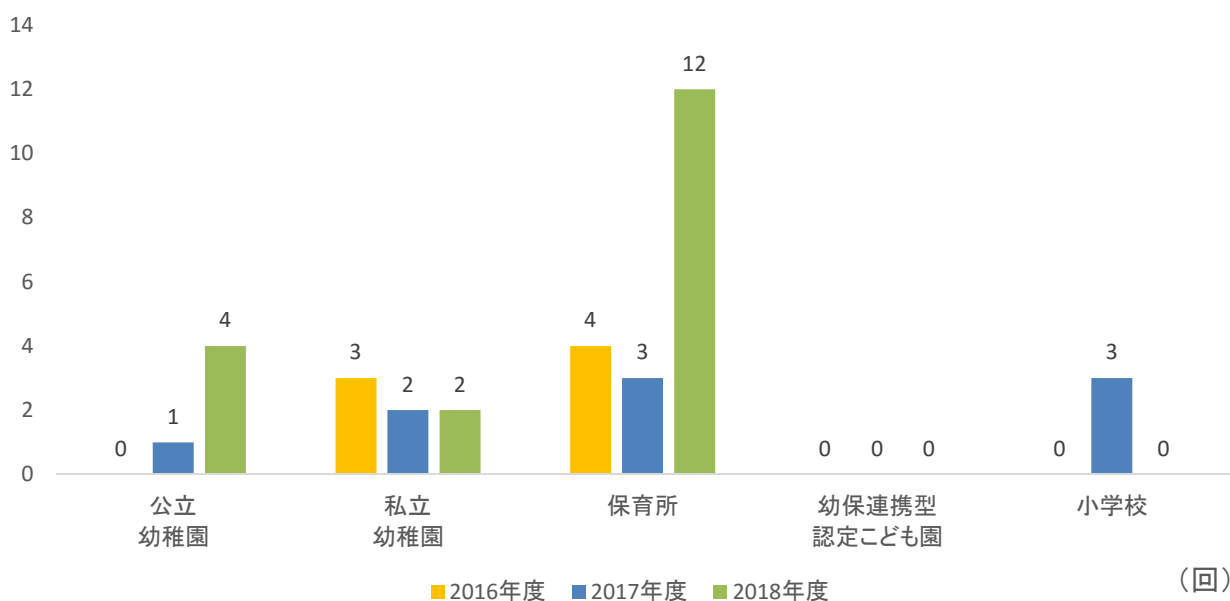
調査研究テーマ	ウ その他、幼児教育の質の向上を図るために必要な推進体制に関する調査研究
調査研究目的	世田谷区がめざす幼児教育のあり方の検討、保育士や幼稚園教員等の研修体制などの人材育成などをはじめ、世田谷区において3～5歳児の児童の9割が保育園もしくは幼稚園に在園している、また、約85%の児童が区立小学校へ就学している実情を踏まえ、「遊び」や「日常生活における体験」から小学校以降における「学び」への連携を図る観点から、保幼小の連携を中心とした取組みについて研究し、実践・検証を行う。
調査研究課題	世田谷区では、平成33年度を目標に「(仮称)幼児教育センター」の開設をめざしている。子どもたちの個性や特性を引き出すため、世田谷の特性を活かした幼児教育のあり方を検討し、推進する体制を構築する。幼児教育のあり方を踏まえ、経験や体験を通じた学びへの芽生えが小学校生活でも活かされるように、また、小学校への円滑な接続を図られるように、保幼小の連携、区立認定こども園カリキュラムの検証や世田谷版アプローチ・スタートカリキュラムの構築、幼児教育の合同研究・研修、人材育成のあり方の研究を行う。また、これらを実現するため世田谷版幼児教育アドバイザーの構築に向けた研究を行う。 【調査研究課題の変更について】 平成28年4月より世田谷区初の区立認定こども園を開園したが、現在園運営の改善に向けた検証を実施している段階の為、区立認定こども園カリキュラムの検証は本課題の対象外とする。
実施期間	平成28年6月27日～平成29年3月31日 平成29年7月21日～平成30年3月30日 平成30年5月18日～平成31年3月29日
事業担当課	教育委員会事務局 幼児教育・保育推進担当課

## 【基礎情報】

① 規模			
人口	903,613名(平成30年4月1日時点)		
② 幼児教育関連業務の担当部署			
担当部署	①教育委員会事務局幼児教育・保育推進担当課 ②教育政策部教育指導課 ③保育担当部保育課 ④子ども・若者部子ども育成推進課	業務内容(業務分担)	①本事業所管課 区立幼稚園との調整 ②区立小学校、区立幼稚園の研修やアプローチ・スタートカリキュラムの調整 ③区立及び私立保育園との調整 ④私立幼稚園との調整
一元化の有無	無	一元化の開始時期	—
一元化した部局	—		
③ 幼児教育センター(名称:乳幼児教育支援センター)(H30年度)			
設置年度	平成33年度設置予定	設置形態	組織として設置
設置場所	世田谷区教育総合センター内 (平成33年度整備予定)	人数	未定
主な業務内容	調整中		
④ 幼児教育アドバイザー(H30年度)			
名称	人数(単費内訳)	雇用形態	主な経歴
乳幼児教育アドバイザー	2名	謝金2名	大学教授、公立幼保園長等
主な業務内容	アプローチ・スタートカリキュラム(保幼小接続カリキュラム)のモデル実施に係る、幼稚園や保育園等への助言等。		
派遣対象地域	(1)アプローチ・スタートカリキュラムモデル園(校) 【モデル実施グループ】 ①区立桜丘幼稚園、私立すこやか園(保育園)、区立笹原小学校 ②私立あかつつみ幼稚園、区立豪徳寺保育園、区立赤堤小学校		

区立幼稚園 1、私立幼稚園 1、区立保育園 1、私立保育園 1、区立小学校 2 合計 6 園 (校)															
(2) その他区内公立幼稚園、保育園、認定こども園															
⑤ 全幼稚園数、認定こども園数、小学校数、保育所数 (園)															
※ 幼稚園・小学校：平成 30 年 5 月 1 日現在、認定こども園・保育所：平成 30 年 4 月 1 日															
幼稚園			幼保連携型 認定こども園			保育所			地方裁量型 認定こども園		小学校				
うち、幼稚園型 認定こども園						うち、保育所型 認定こども園									
63 園			2 園			4 園			175 園		1 園		61 校		
国	公	私	国	公	私	国	公	私	公	私	公	私	公	私	
-	9	54	-	1	1	-	-	4	49	126	-	-	-	-	

### 幼児教育アドバイザーの訪問回数(年間)



(回)

※ 公立幼稚園数には、国立と公立を含む。

## 【調査研究の目的、内容、成果及び今後の課題】

## 1. 事業受託前の取組状況

・区では就学前の教育・保育施設について、区立・私立の保育施設、私立幼稚園、私立認定こども園については区長部局の子ども・若者部及び保育担当部が所掌している。一方、区立幼稚園・認定こども園については教育委員会事務局が所掌している。現在も同様の状況である。

・区ではこれまで、保育の質の向上や、福祉の視点で具体的な施策などを取りまとめていたが、幼稚園教育要領や保育所保育指針で示している目標を達成するため、公私立幼稚園・保育園が行う幼児教育について、そのあり方や方向性など横断的に検討されていなかった。その為、下記のとおり、幼稚園、保育園、小学校間の連携についての課題があった。

## (1) 幼稚園と保育園との連携

世田谷区内の幼稚園については、区立幼稚園9園、私立幼稚園が58園（認定こども園含む）と、私立幼稚園が圧倒的に多いことから幼稚園間においても区立と私立幼稚園が交流することがほとんどない状況である。また、保育園においても、保育待機児対策により保育施設の増設により、私立保育園が区立保育園を上回る規模となった。また、保育園においても区立と私立が交流する機会や幼稚園と保育園が交流する機会の創出が課題となっている。

## (2) 幼稚園・保育園での共通の課題

一方で、保育待機児対策のひとつとして、幼稚園の預かり保育の拡充による幼稚園での長時間保育のあり方、配慮を要する児童が増えている中での対応、若手保育士や幼稚園教員の人材育成など、共通の課題も浮き彫りになってきている。

## (3) 幼稚園・保育園と小学校との連携

保育施設が増えていることを踏まえ、ひとつの小学校に、20園以上の幼稚園・保育園から就学している学校もあり、それぞれの園の環境の違い等により、子どもたちの不安等により、入学時期の学級運営に、苦慮している学校が増えている。一部の小学校では、周辺の幼稚園・保育園と情報交換している学校もあるが、連携が進んでいない状況である。

一方で(3)を裏付ける根拠として、事業開始前の統計では、5歳児のうち、約85%が区立小学校へ就学しており、公私立の幼稚園・保育園と区立小学校との円滑な接続が必要という課題認識があった。

## 2. 事業を受託した経緯

・幼児が、幼稚園や保育園での学びと育ちを基礎とし、小学校においても主体的に自己を発揮し、新しい学校生活や学習に取り組んでいくことができるよう、指導内容・方法の連携を行うとともに、保幼小における指導の充実を図ることを目的とし、平成27年9月から、保幼小接続のカリキュラム（アプローチ・スタートカリキュラム）作成の内部検討を開始した。

・世田谷区の教育センターは、開設後30年弱が経過し、機能面や施設面での課題があったことから、現若林小学校の跡地に、幼稚園及び小・中学校を積極的に支援する「学校教育の総合的バックアップセンター」として新たな教育センターを整備することとし、その機能の1つとして、幼児教育センター機能を加えることとなった。（（仮称）世田谷区新教育センター構想（素案）として、平成28年1月に庁内で政策決定）

・また、今後の世田谷区における就学前の幼児教育のあり方や方向性の検討、またその検討を踏まえた中期的な取組みなどを内容とする（仮称）「世田谷区幼児教育・保育推進ビジョン」を策定する旨が、同じく平成28年1月に庁内で政策決定された。このビジョンに基づく取組みとして、幼児教育アドバイザー、幼児教育センターの機能のあり方、及び前述のアプローチ・スタートカリキュラムについて検討することとなるとともに、本事業を受託し、幼児教育の質の向上を図るために必要な推進体制の構築をめざすに至った。

## 3. 調査研究の目的及び内容

## (1) 目的

世田谷区では、子どもたちの好奇心を尊重し、可能な限り子どもたちがやりたいことができることをめざした「プレーパーク」の設置、世田谷の未来を担う子どもが育ち、育てることに関し、地域社会全体で取り組むため、その基本となる区の考え方を定めた「子ども条例」、また、豊かな人間性や豊かな知力などの基盤である「ことば」を大切にしている取組みとして教科「日本語」の設置など、全国に先駆けた取組みを行ってきている。

現在、世田谷区では、区立幼稚園を認定こども園へ用途転換していく計画や保育待機児対策の対応に伴い、保育の質も確保しながらの保育施設整備を進めているが、平成33年度に開設予定の（仮称）幼児教育センター（その後の検討により、名称は「乳幼児教育支援センター」とする）の機能検討、小学校への円滑な接続をめざす「世田谷版アプローチ・スタートカリキュラム」（その後の検討により、名称は「アプローチ・スタートカリキュラム」とする）の検討を踏まえ、世田谷がめざす幼児教育について、私立幼稚園や保育園も含め、28年度より本格的に議論していくこととした。

世田谷区がめざす幼児教育のあり方の検討、保育士や幼稚園教員等の研修体制などの人材育成などをはじめ、世田谷区において3～5歳児の児童の9割が保育園もしくは幼稚園に在園している、また、約85%の児童が区立小学校へ就学している実情を踏まえ、「遊び」や「日常生活における体験」から小学校以降における「学び」への連携を図る観点から、保幼小の連携を中心とした取組みについて研究し、実践・検証を行う。

## (2) 内容

- ①世田谷がめざす幼児教育のあり方検討
- ②アプローチ・スタートカリキュラムの作成及びモデル実践・検証
- ③幼児教育アドバイザー制度の構築
- ④幼児教育センター機能の実現

## 4. 3年間の取組・成果・課題

## (1) 取組について

## ①世田谷がめざす幼児教育のあり方検討

区ではこれまで、幼稚園教育要領や保育所保育指針等で示している目標の達成にむけ、公私立幼稚園・保育所等が行う乳幼児期における教育・保育について、そのあり方や区としての充実・支援の方向性などが横断的に検討されていなかった。そこで、学識経験者や区・私立幼稚園・保育園の代表や区立小学校長や中学校長の代表、それぞれの保護者の代表等を構成員として「世田谷区幼児教育・保育推進ビジョン策定委員会」を設置し、具体的な幼児教育のあり方等について、平成28年度より検討を開始した。検討にあたっては、ビジョンの策定委員会の部会として、「アプローチ・スタートカリキュラム専門部会」「幼児教育センター専門部会」「幼児教育・保育推進部会」を別途設置し、具体的な施策検討を進めた。検討の結果、平成29年7月に、「世田谷区幼児教育・保育推進ビジョン」を策定した。

ビジョンの計画期間は、区政運営の基本的な指針である世田谷区基本計画にあわせ、平成30年度から平成35年度とした。このビジョンに基づき、区内保育士・幼稚園教諭等の合同の研修・研究などの人材育成や要配慮児の対応など、区内幼稚園・保育の教育・保育の質の向上を目的とした具体的な取組みを、「世田谷区の教育の振興のための施策に関する基本的な計画（教育振興基本計画）」として策定された第2次世田谷区教育ビジョンの第2期行動計画（計画期間は平成30年度～33年度）の中で示した。

また、上記取組みの周知や、区民や幼稚園教諭・保育士等と今後の世田谷区の幼児教育・保育のあり方を考える機会として、平成29年12月に「世田谷区幼児教育・保育シンポジウム」を烏山区民センターホールにて実施した。

## ②アプローチ・スタートカリキュラムの作成及びモデル実践・検証

前述の幼児教育・保育推進ビジョンの策定に伴い「アプローチ・スタートカリキュラム専門部会」を平成28年度に設置し、保幼小の接続カリキュラムとして、幼稚園・保育所等で実施するアプローチカリキュラム、小学校で実施するスタートカリキュラムを取りまとめた。専門部会は、学識経験者、区立小学校、公私立幼稚園、公私立保育園の代表で構成した。

29年度より区立小学校・区立幼稚園で試行するとともに、近隣の区立小学校、公私立の幼稚園・保育所からなる2つのモデル実施グループを編成し、このグループに、後述する「乳幼児教育アドバイザー」を派遣することとした。

## 【モデル実施グループ】

- ・区立桜丘幼稚園、私立すこやか園、区立笹原小学校
- ・私立あかつみ幼稚園、区立豪徳寺保育園、区立赤堤小学校

実践状況については、平成30年8月に、東京農業大学において幼稚園教諭、保育士、小学校教諭等を対象とした実践報告会を実施し、普及啓発に取組んだ。

また、平成30年1月より、学識経験者、乳幼児教育アドバイザー、上記モデル実施園・校代表で構成する検証委員会を設置し、2カ年の実践を踏まえ、カリキュラムに加えモデル実施グループ等における実践事例等を取りまとめ、平成30年度末にアプローチ・スタートカリキュラムを改訂した。

今後、委託事業終了後の31年度から区立小学校、区立幼稚園とともに区立保育園もカリキュラム全面実施の対象とする。また、私立幼稚園・私立保育園に対しても、カリキュラムの普及・啓発を継続する。

## ③幼児教育アドバイザー制度の構築

幼児教育アドバイザーに求められる役割としては当初、①幼稚園・保育園の卒園時期や小学校入学時期を中心としたアプローチ・スタートカリキュラムに基づいた指導・助言、②幼稚園と保育園、幼稚園・保育園と小学校との連携を図るためのコーディネート、③園内研修や合同研修などのコーディネート、④幼児教育に関する課題や世田谷めざす幼児教育の実践に向けた研修や研究会の指導やコーディネート等を想定していたが、前述のとおり、アプローチ・スタートカリキュラムのモデル実施グループに対し、「乳幼児教育アドバイザー（世田谷区における幼児教育アドバイザーの呼称）」の派遣を平成29年11月より開始した。アドバイザーには、幼稚園・保育所等の経験者である学識経験者を委嘱し（2名）、その役割は以下の3つと位置づけた。

- ・アプローチ・スタートカリキュラムの実施に向けた各園の疑問等を解決するため必要な助言を行う。
- ・区立・私立幼稚園・保育所等における教育・保育と区立小学校教育の円滑な接続や連携のあり方について、必要な助言を行う。
- ・アプローチ・スタートカリキュラムの検証に参加し、より有効なカリキュラムを作成するため必要な助言を行う。

平成30年度は、前年度同様、アプローチ・スタートカリキュラムのモデル実施グループへの派遣を継続するとともに、今後区内全域でカリキュラムを本格実施するために、その他の区立保育園4園へも新たに派遣を実施した。

## ④幼児教育センター機能の実現

平成28年度に、上記①の「世田谷区幼児教育・保育推進ビジョン」の策定委員会の作業部会として「幼児教育センター専門部会」を設置し、必要な機能のあり方等を検討した。また、この検討に基づき、世田谷区における乳幼児期における（0歳からの）教育・保育の推進拠点として、名称を「世田谷区乳幼児教育支援センター」にすることとした。

平成33年度に、区の新たな教育センターとして「世田谷区教育総合センター」を開設予定であり、この施設の大きな柱である幼児教育センター機能として、「世田谷区乳幼児教育支援センター」を位置づけている。

世田谷区乳幼児教育支援センターは、

- ・乳幼児期の教育・保育の充実のための調査・研究
- ・小学校教育への円滑な接続に向けたアプローチ・スタートカリキュラムの普及・促進と幼稚園・保育所等の運営上の相談等に対応する乳幼児教育アドバイザーによる支援の実施
- ・私立を含めた幼稚園・保育所等と小学校の連携を促進する合同研修や保育者等のキャリアアップ研修の実施
- ・学識経験者、公私立幼稚園・保育所等の代表で構成する「世田谷区幼児教育・保育情報連絡会」の設置による交流や連携の推進
- ・家庭教育に関わる情報提供や講座等の実施など家庭教育支援の充実

に取組むこととしているが、センターの整備を待たず、前述のとおり乳幼児教育アドバイザーの派遣や、「世田谷区幼児教育・保育情報連絡会」の設置等、平成29年度より一部機能の先行実施を開始した。

平成30年度の取組みとして、平成30年9月に、乳幼児教育支援センターに親子が来ていただけるような環境を作っていきたいということを主な目的とし、区民等を対象とした「遊びから学ぼうワークショップ」を区立若林小学校で実施した。鶴川女子短期大学の森真理先生に「遊びを通しての学びの環境づくりに向けて」というテーマの講義後、4つのグループでワークショップを行い、こどもの遊びについて、活発な意見が交わされた。区民とともに幼児教育・保育のあり方を考える機会として、次年度以降も実施予定としている。

また、平成30年12月には、世田谷区役所において鶴川女子短期大学の森真理先生を講師として、公私立幼稚園・保育所等の先生方を対象とした合同研修を実施した。第1部で「海外の事例を参考にした乳幼児教育の実践について」をテーマとした講義、第2部で「素材とじっくり関わる」というテーマでワークショップを行った。合同研修についても、次年度以降継続実施予定としている。

今後も、機能の一部先行実施及び全部実施に向けた検証・検討を進めていく。

(2) 成果について

①世田谷区における乳幼児教育アドバイザーの意義

世田谷区には現在3名の幼児教育担当の指導主事が在籍しているが、いずれも小学校及び中学校教諭出身であり、幼稚園教諭、保育士免許は所持しておらず、業務としても幼児教育専属ではなく、小学校・中学校に関する業務と並行して職責を担っている状況である。

本事業において、幼稚園経験等のある乳幼児教育アドバイザーを派遣することで、より具体的な教育・保育の内容について幼稚園教諭・保育士への指導・助言を行うことができるようになった。

また、研修があっても中々参加ができないといった課題を抱える園（世田谷区の場合は、比較的私立幼稚園・私立保育園がこの課題を抱えている傾向にある）に取っては、経験あるアドバイザーによるアウトリーチは、特に若手の幼稚園教諭・保育士の学びの機会を創出できるものとして、高い評価をいただいている。

②取組を区内全体に広げるための手法

私立幼稚園、保育園へのアプローチについては、自治体のみで検討し、決めたことをお願いするのではなく、(1)①の幼児教育のあり方検討や、(1)②アプローチ・スタートカリキュラムの策定、(1)④の幼児教育センター機能の検討の段階から、私立幼稚園協会・民間保育園連盟の代表を選出し議論に加わっていただき、合意形成を図ってきた。これにより、以降の(1)②のアプローチ・スタートカリキュラムのモデル実施においても、モデル園を引き受けていただく等、本事業受託前と比較し、幼児教育の充実に向けた区の取組みにご協力いただけるようになってきている。

平成30年度以降も、平成30年2月より設置した世田谷区幼児教育・保育情報連絡会（本委託事業における調査研究実行委員会に該当。私立幼稚園協会、民間保育園連盟の代表も委員として参画）を継続し、区の幼児教育・保育の充実に向けた施策展開の構築においては、私立園の代表からも意見をいただきながら検討を進めていく。

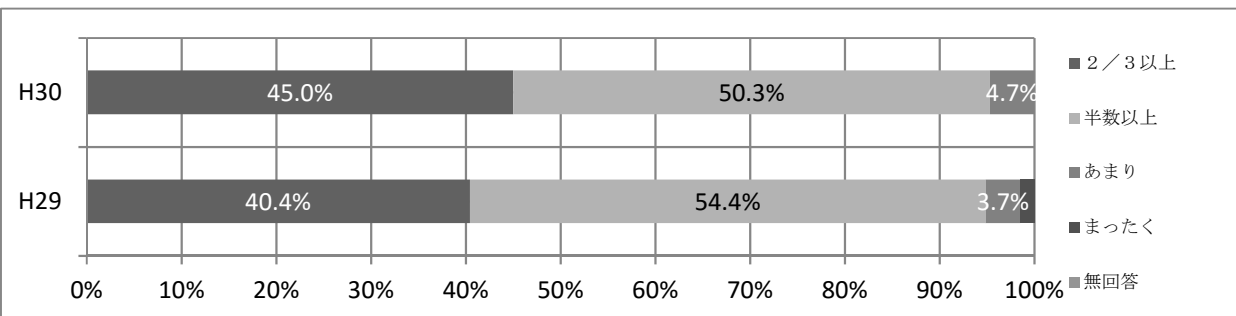
また、区民への周知方法としては、広報紙等の活用のほか、(1)④に記載した平成30年9月実施のワークショップをはじめとした、区民参加型の取組みを継続的に実施することが効果的である。

③本事業の取組により、どのような変化や効果が生じたか。

「スタートカリキュラムの実施により、児童が学校生活に安心感をもてるようになったと考えられるか」というアンケート調査を、全区立小学校を対象に平成29年度、30年度の2カ年にわたり実施したが、ともに95%以上が肯定的な回答を示すとともに、カリキュラム実践2年目である30年度の方が、最も肯定的な回答である「クラスの2/3以上」の子どもが安心感をもてるようになったという回答割合が高い結果が出た。

設問：スタートカリキュラムの実施により、児童が学校生活に安心感をもてるようになったと考えられますか。

(1 クラスの2/3以上 2 クラスの半数以上 3 あまりあてはまらない 4 まったくあてはまらない)



【出典】スタートカリキュラム実施状況調査（調査時期：平成29年5月、平成30年5月 調査対象：全区立小学校）

また、乳幼児教育支援センターが設置される世田谷区教育総合センターの整備に向けたアンケートにおいて、「乳幼児教育支援センターで活用したい機能」として、「乳幼児教育アドバイザーによる支援」が上位（全11項目中4位）に位置づけられたことに加え、1位が「保育者等のキャリアアップ研修の実施」2位が「私立を含めた幼稚園・保育所等と小学校の連携を促進する合同研修」という回答となった。これまでの取組みにより、公私立や幼稚園・保育所等の園種の垣根を超えた学び合いや、小学校との連携がより必要であるという気運が醸成されたものと考えられる。

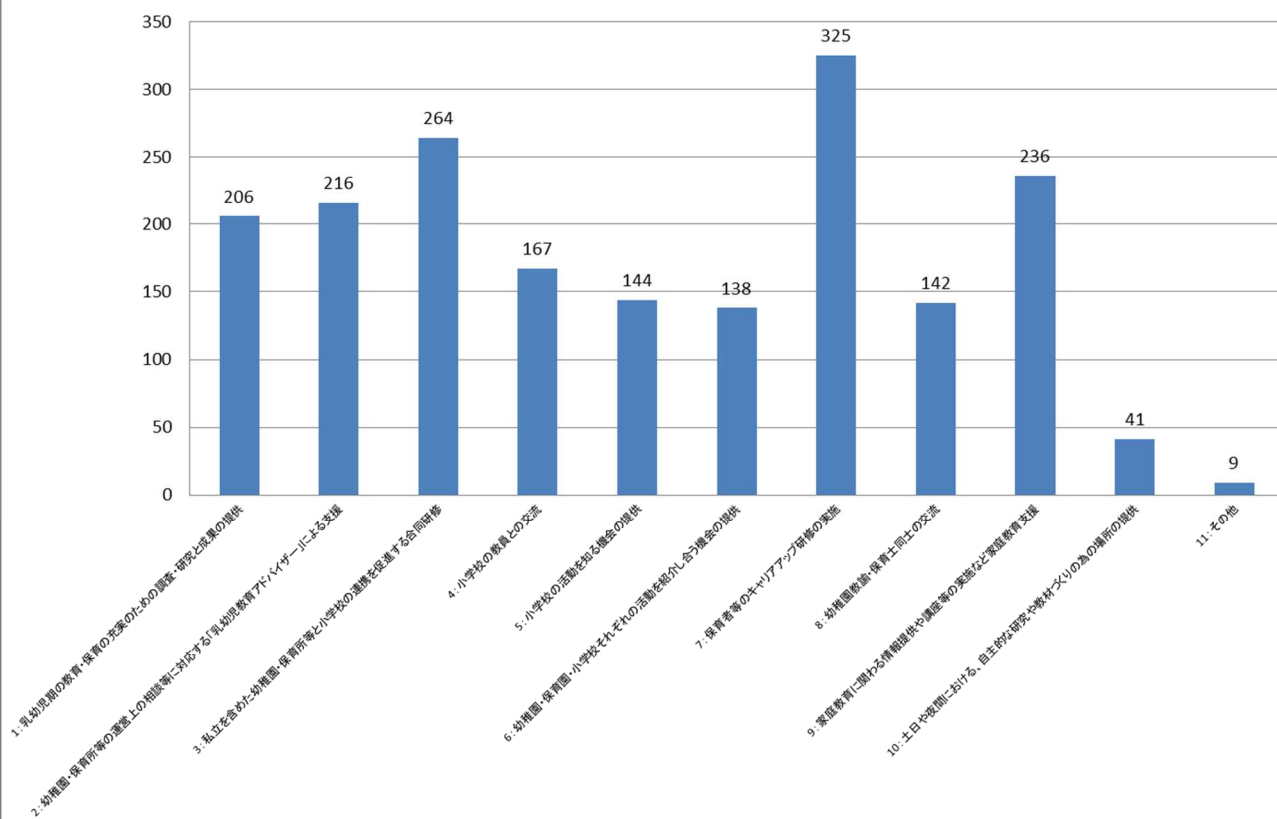
設問：乳幼児教育支援センターは、区立・私立、幼稚園・保育所等の枠組みを超えて、乳幼児期の教育・保育の充実に向けて様々な取組みを進めています。昨年度、「世田谷区幼児教育・保育推進ビジョン」の策定にあたって、保育園や幼稚園に対し実施したアンケートの中では、「教育相談・家庭教育支援」「研修」といった機能に高い期待が寄せられていました。あなたは、乳幼児教育支援センターでどのような機能を活用したいですか。（〇はいくつでも）

【アンケート対象者数】

541名

選択肢	回答件数	回答件数／対象者数
1:乳幼児期の教育・保育の充実のための調査・研究と成果の提供	206	38.1%
2:幼稚園・保育所等の運営上の相談等に対応する「乳幼児教育アドバイザー」による支援	216	39.9%
3:私立を含めた幼稚園・保育所等と小学校の連携を促進する合同研修	264	48.8%
4:小学校の教員との交流	167	30.9%
5:小学校の活動を知る機会の提供	144	26.6%
6:幼稚園・保育園・小学校それぞれの活動を紹介し合う機会の提供	138	25.5%
7:保育者等のキャリアアップ研修の実施	325	60.1%
8:幼稚園教諭・保育士同士の交流	142	26.2%
9:家庭教育に関わる情報提供や講座等の実施など家庭教育支援	236	43.6%
10:土日や夜間における、自主的な研究や教材づくりの場の提供	41	7.6%
11:その他	9	1.7%

Q3 乳幼児教育支援センターは、区立・私立、幼稚園・保育所等の枠組みを超えて、乳幼児期の教育・保育の充実に向けて様々な取組みを進めています。昨年度、「世田谷区幼児教育・保育推進ビジョン」の策定にあたって、保育園や幼稚園に対し実施したアンケートの中では、「教育相談・家庭教育支援」「研修」といった機能に高い期待が寄せられていました。  
あなたは、乳幼児教育支援センターでどのような機能を活用したいですか。（〇はいくつでも）



【出典】世田谷区教育総合センター整備に向けたアンケート（調査時期：平成29年12月～平成30年1月 調査対象：区立及び私立の保育園、幼稚園、認定こども園の園長・保育士（各園5名程度））

## (3) 課題について

## ①アプローチ・スタートカリキュラムの作成及びモデル実践・検証

幼稚園や保育所等で実践するアプローチカリキュラムについては、基本的に現在行われている幼児教育・保育をベースに、小学校教育へのつながりの視点を取りまとめている為、モデル園の実践においても、スムーズに導入が行われた。今後は、小規模な保育園や、縦割り保育を実践する園等、多様な保育園の運営実態に応じ、カリキュラムをどのように実践してもらえるようになるかが課題となる。

スタートカリキュラムを実践する区立小学校については、「心をほぐす、学校生活に安心感をもつ」ということを目標に入学後2週間をターゲットとしたカリキュラムとした。新たな人間関係を構築する為のクラスでの活動、学年での活動を毎日の1時間目、2時間目に帯で導入することを特徴としている。しかし、特に学年での活動を行うにあたっては、体育館や校庭を使用することを想定していたが、他学年との時間割との整合、他学年教員との共通理解等が障壁となった。スタートカリキュラムの実施は、1年生担任教員のみでの取組みではなく、学校全体の1学期当初の課題としての意識付けが必要となっている。

また、毎年的人事異動に伴う学校体制の構築により、これまで低学年担任を未経験の教員が小学校1年生担任を次年度担うこともある為、カリキュラムの理解促進を継続的に行っていくことが課題となる。接続カリキュラムの先進自治体では、年度末に1年生担任等向けの事前説明会を行っている等の取組みも行っていることから、世田谷としても参考にし、導入の検討等行う必要がある。

保幼小の接続という観点からは、小学校と近隣幼稚園・保育所等の連携・交流の実施状況は地域によってばらつきがある現状もある。良い実践例等を紹介し、各地域の保幼小の連携の強化を図ることも課題となっている。

## ②幼児教育アドバイザー制度の構築

アドバイザー派遣については、(1)①世田谷がめざす幼児教育のあり方検討における幼児教育アドバイザーの機能検討の滞りに伴い、当初想定していた派遣時期から遅延しての事業開始となった。2名の学識経験者をアドバイザーとして委嘱したが、他の仕事も抱えている中でアドバイザーを引き受けていただいた経緯や、スケジュール調整の困難さから、29年度の派遣実施回数が低調となった。

上記の課題を踏まえ、30年度のアドバイザー派遣にあたっては、これまで派遣園とアドバイザーにスケジュール調整を一任していたところを変更し、行政が間を取り持つことにより、スケジュール調整を着実に先行し、派遣に結びつけることができた。また、区立保育園に派遣を拡大した際には、保育所管課及び事務局の職員が派遣当日に立ち会うとともに、派遣実施後に園から派遣に対しての振り返り・感想を書面等で受領することで、派遣内容を把握するように努めた。

今後より多くの幼稚園・保育園にアドバイザーを派遣する為、新たな人材の確保及び育成の仕組みを検討する必要がある。

また、区単費で実施を想定していた公開保育コーディネートの機能検討が、モデル幼稚園の選定等の課題により難航している。上記の取組みと並行して検討を継続する必要がある。

## ③幼児教育センター機能の実現

幼児教育センター機能の検討においては、(1)④のとおり、「世田谷区幼児教育・保育推進ビジョン」の策定経過における議論を整備に反映させるとともに、機能の一部先行実施として、乳幼児教育アドバイザーの派遣等を実施してきた。

世田谷区の幼児教育センター機能である「世田谷区乳幼児教育支援センター」は、0～5歳を対象とし、乳幼児期における教育・保育の推進拠点となることを想定しているが、依然として公私立や幼稚園・保育所等施設種別ごとに所管が分散されている状況もあり、この組織のあり方を検討する必要がある。

## 5. 事業終了後の展望

本委託事業終了後も、区の行政計画に位置づけ、引き続き幼児教育の推進体制の構築を継続していく。

保幼小の接続カリキュラムであるアプローチ・スタートカリキュラムについては、平成31年度より区立小学校・幼稚園・保育園で本格実施するとともに、私立幼稚園・私立保育園にも普及・啓発を図っていく。また、前述の課題に対応するために、多様な保育園等でのカリキュラムの実践状況等を把握し、事例として積み上げるとともに、小学校教諭等を対象としたスタートカリキュラム研修の実施について検討を進めていく。

幼児教育アドバイザー制度の構築については、現在の「乳幼児教育アドバイザー」派遣を継続するとともに、派遣園、派遣回数拡大をめざしていく。また、現在は保幼小の接続に関する指導・助言が機能のメインとしているが、先述の4(3)②に記載のとおり、公開保育のコーディネート等、機能の拡大の検討や、新たな人材の確保及び育成の仕組みを検討していく。

幼児教育センター機能（世田谷区乳幼児教育支援センター）設置に向けた次年度の取組みとしては、

## ①乳幼児期における教育・保育の質の向上と公私立幼稚園・保育所等の連携強化

本事業に基づき設置した、学識経験者や公私立幼稚園・保育所等の代表で構成する「幼児教育・保育情報連絡会」や、乳幼児教育支援センターの設置に向けた庁内の関連課による連絡会等において、乳幼児期における教育・保育の質の向上に向けた議論等を行っていくとともに連携強化を図る。

## ②専門人材の活用による教育・保育の充実

乳幼児教育アドバイザー制度の継続実施・拡充に加え、好奇心・探究心を持って関わり、生活に取り入れていく力を育てていくため、幼稚園・保育所等に支援を行う幼児教育環境支援専門員の新設。

## ③区民とともに乳幼児期における教育・保育のあり方を考える機会の充実

公私立幼稚園・保育所等の教員や保育士、子育て中の保護者、外遊び関連団体や区内大学からの参加による遊びを通しての学びの環境づくりについての意見交換や、公私立幼稚園・保育所等の交流や保育や教育活動の先駆的な取組み等の発信を行うメッセの開催。

④主体性・創造性を育む環境づくり

主体性・創造性を育んでいく取組み（例：廃材を活用した創作活動など）

以上のことを予定している。

また、世田谷区においてはこれまで、小・中学校の義務教育を一体ととらえ、区立小・中学校が一体となって、21世紀を生きる児童・生徒一人ひとりの有する個性や能力を十分伸ばし、自立した個人として生きる基礎を培い、基本的な資質を養う、区民の高い期待と信頼に応えられるより質の高い義務教育を実現するため、「世田谷9年教育」という取組みを実施してきた。今後は、幼児教育の充実や新たな学習指導要領の実施を踏まえ、幼稚園・保育所等から中学校までを視野にいれたネーミング及び柱立てを検討することとしている。

3年間の取組みを経て、区長部局及び教育委員会事務局が連携し、所管の垣根を越えて幼児教育・保育の質の向上に向けて議論したり、施策を検討したりしていく体制が整った。今後も庁内及び幼稚園・保育所等・小学校の連携を強化し、平成33年度設置予定の幼児教育センター機能（世田谷区乳幼児教育支援センター）を拠点とし、区の乳幼児期における教育・保育の質の向上に努めていく。